

令和3度 木津町区第1回町総代・協議委員合同会議次第

日 時 令和3年6月26日（土）午後1時30分～
場 所 木津川市中央交流会館 多目的ホール

1. 開会
・資料確認
2. 地域長挨拶
3. 令和3年度事業活動報告（4月1日～6月25日） 資1
4. 木津町区・防災タイムラインの取り組みについて 資2
5. 令和3年度防災会について 資3
※自主防災会&社協木津町区共催
6. 令和3年度防災研修について 資4
7. その他
・地域長会議配付資料について 資5
・令和3年度コミュニティ助成事業助成金の決定について 資6
・防災士養成について

日 付	活 動 状 況
04月08日(木)	・令和3年度コミュニティ助成事業助成金(約160万円)決定通知受領。 助成事業(コミュニティ活動備品購入)の実施は6月末から
04月09日(金)	・市道・瓦谷大次線の危険な屈曲箇所現地調査確認 市・管理課、大東建託、区正副地域長、相談役
04月10日(土)	・会計監査実施 不二荘園集会所 監事、会計、地域長
04月15日(木)	・東山墓地管理組合会計監査 市・北別館2階
04月19日(月)	・一建設建設より宮ノ内5番開発(コーナン北側)について説明を受ける 不二荘園集会所
04月22日(木)	・市道・瓦谷大次線の危険な屈曲箇所解消に向けて協議 市・3階会議室 市・建設課、管理課 ※要望書提出
04月23日(金)	・第一回地域長会議 市庁4階会議室 ※コロナ緊急事態宣言発出予定のため延期(22日総務:辻本課長補佐より連絡)
04月27日(火)	・井関川左岸のベンチエリアの管理元は府・山城南土木事務所の施設保全課であるとの連絡を受ける。
04月30日(金)	・5月分回覧を配付
05月10日(月)	・令和3年度地域活動支援交付金(¥333, 590)交付決定通知書受領
05月15日(土)	・総会案内&総会資料の事前配付(四役員分担) ※書面による総会開催変更通知と審査依頼
05月22日(土)	・大東建託と開発協定書&合意書について協議 不二荘園集会所
05月23日(日)	・書面による木津町区総会日 ※書面審査締め切り日(反対0件、意見0件)
05月24日(月)	・総会冊子発注(ゲラ刷り8部)
05月25日(火)	・東山墓地管理委員会総会(会計監査結果報告) 市庁舎北別館一階会議室
05月27日(木)	・府・山城南土木事務所河川砂防課より鹿川、山松川の雑木伐採実施連絡あり
05月28日(金)	・市・学校教育課より木津小学校立替工事について説明 不二荘園集会所
05月29日(土)	・6月分回覧配付
05月31日(月)	・宮ノ内5番開発(コーナン北側)一建設より建築工事について説明を受ける 不二荘園集会所
06月08日(火)	・大東建託と開発工事(宮ノ内38他、瓦谷15-1、ハヶ坪24-1)協定書及び合意書に署名捺印
06月09日(水)	・令和3年度総会冊子納入。
06月10日(木)	・令和3年度自主防災組織等活動助成金(¥81, 950)交付決定通知書受領。
06月12日(土)	・第一回合同会議案内文配付
06月12日(土)	・府山城南土木事務所河川砂防課より鹿川・山松川 河川工事実施時期について6月末から実施するとの連絡を受ける。
06月19日(土)	・役員会議(合同会議前) 不二荘園集会所

地区タイムラインの策定について

1 地区タイムラインとは

災害時に、「いつ」、「どこへ」、「どのように」避難するのかをあらかじめ時系列で整理し決めておく地域の防災計画です。

地区タイムラインの策定を通じて、地域で自主的に声を掛け合う共助体制を作り、一人ひとりが「自らの命は自らが守る」意識を持ち、災害時取るべき避難行動を理解して、市町村が出す避難情報に従うだけでなく、自らの判断で早めの避難行動を取っていただく計画となります。

2 策定の経緯

平成30年7月豪雨において住民の避難行動に課題が残ったことから、京都府では市町村と連携して、地域内に土砂災害警戒区域又は大規模な浸水が想定されている区域（想定浸水深3m以上）を有する府内全ての自主防災組織において、令和5年度までに地区タイムラインの策定に取り組むこととしています。

3 自主防災組織における策定状況

- (1) 南平尾地域自主防災会（令和2年3月策定）
- (2) 本町東地域自主防災会（令和3年3月策定）
- (3) 椿井地区防災会（令和3年3月策定）

4 その他

令和5年度までに、対象となるすべての自主防災組織が地区タイムラインを策定できるよう、危機管理課担当職員を講師として派遣し、策定の支援をしております。

木津町区・防災タイムラインの取り組みについて(案)

1. メンバー構成

グループ10名程度で2グループ

◇市・危機管理課 2名

◇区役員、社協木津町区支部、民生委員、防災士 9名
※社協木津町区と防災士各1名は重複

◇下記の町内会、自治会の防災委員(原則)

※小川流域の小寺町と浸水被害に遭った不二荘園、神田、城西町
井関川流域の三、四丁目、西町、川原、三桝、五丁目、
南ガーデン各1名 計11名

2. 会合日程と作業

- ・ 防災大会前(7月中)に作成し防災大会にて発表する。

第一回会合(メンバー全員参加) 7月 3日

危機管理課より説明と検討課題

以降隔週水曜日昼間帯(第二回～三回)

課題の発表とグループ内検討

第四回会合(メンバー全員参加) 7月24日

出揃った情報で作成した仮タイムラインの検証

※ 詳細については第一回会合にて決める！

台風や大雨がきたらどうするの？

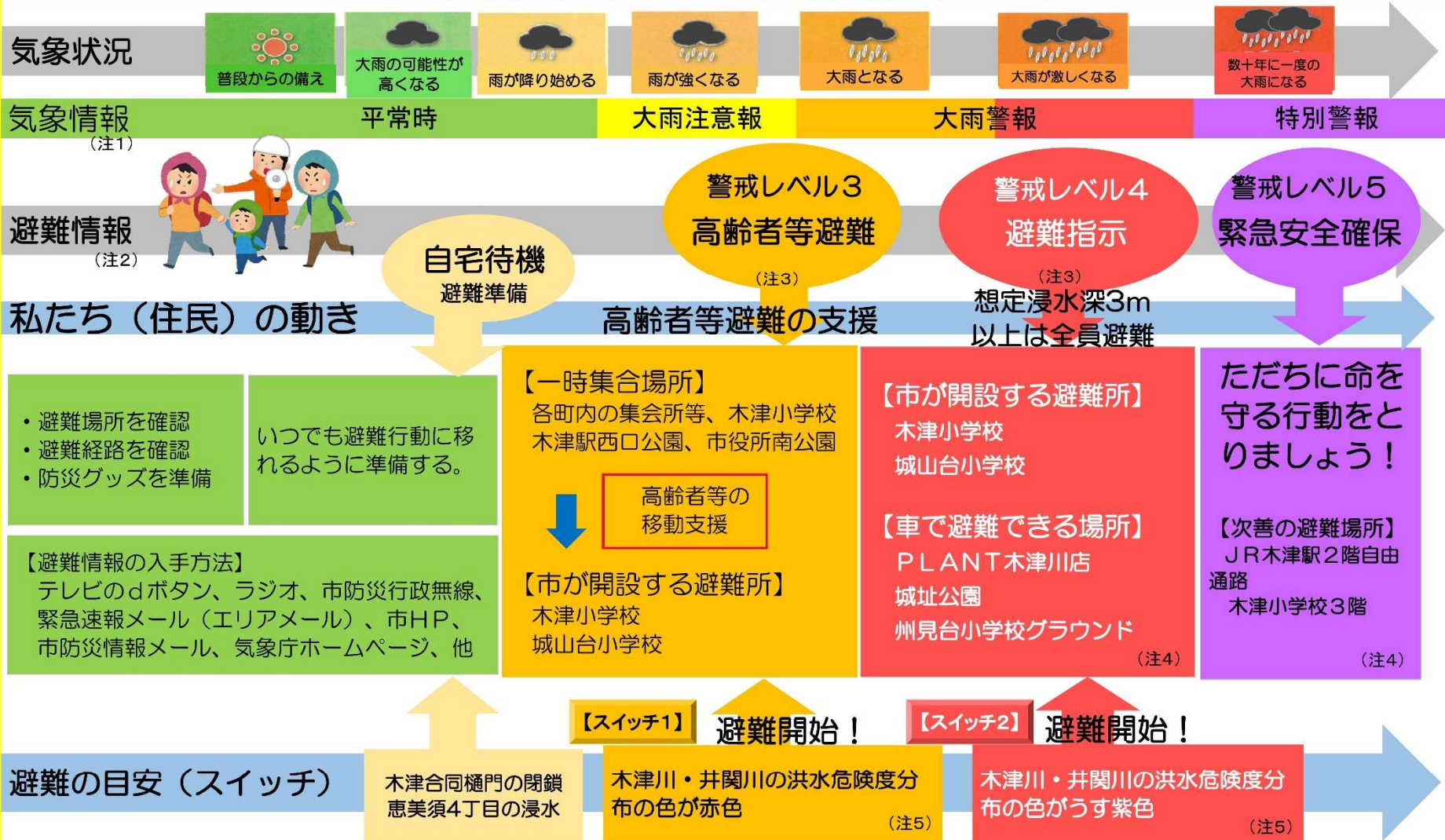
災害から、身を守るために、「いつ」「どこへ」「どのように」を示した避難行動指針“タイムライン”

避難を考えるタイミングの手がかりとして、活用してください。

木津川市本町東地域タイムライン(作成年月:令和3年3月作成)



木津川市本町東地域タイムライン



(注1) 気象情報に関する発表等のタイミングについては、地域・事象によって異なります。

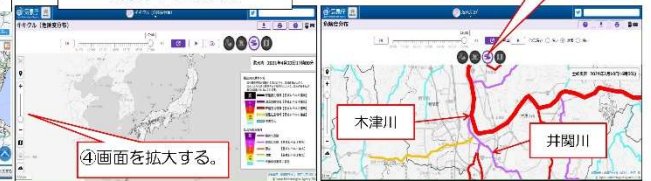
(注2) 気象状況に応じて、高齢者等避難の発令を早める、もしくは避難指示を発表する場合があります。

(注3) 避難の逃げ遅れをなくすために、避難情報が出ていない場合でも、災害の危機が高まった際には、自治会役員等が早めの避難の呼びかけを行うことがあります。

(注4) すでに避難経路が浸水していたり、夜間で十分な視界が確保できない場合は、無理な避難を避け、自宅の2階といった高い場所へ垂直避難を行いましょう。また、土砂災害の危険のある地域では、自宅の2階でも山と反対側に避難を行いましょう。

(注5) いきなり【スイッチ2】の現象が起こることがあります。【スイッチ2】の現象が起きた際は、すぐに避難を開始しましょう。

タイムライン・裏面

Q.タイムラインとは？	Q.スイッチとは？
A.「いつ」「どこへ」「どのように」避難するのかを時系列に沿って定めた防災行動計画です。	A.自主的な避難行動を行うための目安のことです。 【スイッチ1】は、「余裕のある避難」、【スイッチ2】は、「緊急の避難」のことをいいます。
【スイッチ1】 【木津川・井関川の洪水危険度分布の色が赤色になった時】	【スイッチ2】 【木津川・井関川の洪水危険度分布の色がうす紫色になった時】
URL: http://www.jma.go.jp/jma/ 【検索ワード】気象庁 キキクル(危険度分布)  ①キキクルをクリック ②京都府・木津川市を選択するとこの画面 ③洪水キキクル画面 右下の詳しく見るをクリック ④画面を拡大する。	 洪水害 木津川 井関川
Q.洪水警報の危険度分布とは？	
A. 洪水警報の危険度分布とは、中小河川の洪水害発生の危険度の高まりの予測を示しています。 3時間先までの流域雨量指数の予測値を用いて、危険度の高まりを5段階で判定します。 水色(平常時)→黄色(注意)→赤(警戒)→うす紫(非常に危険)→濃い紫(極めて危険)の順に危険が高まります。	
Q.どこへ避難すればいいの？	
市が開設する避難所	木津小学校、城山台小学校 車で避難できる場所: PLANT木津川店、城址公園 州見台小学校グラウンド
次善の避難場所(セカンドベスト) (注)	JR木津駅2階自由通路、木津小学校3階 自宅2階以上(ただし想定浸水深が3m以下のところ)

(注) 次善の避難場所(セカンドベスト)とは、市が開設する避難所までたどり着けない時に備えて、あらかじめ決めておく比較的安全と思われる場所のことをいいます。

災害・避難カード

スイッチ (避難の合図)		【スイッチ1】(余裕のある避難)	【スイッチ2】(緊急の避難)
		【警戒レベル3】 ・高齢者等避難の発令	【警戒レベル4】 ・避難指示の発令
		・木津川、井関川の洪水危険度分布の色が赤色になった時	・木津川、井関川の洪水危険度分布の色がうす紫色になった時
スイッチの情報入手		テレビのdボタン、ラジオ(FM京都 89.4MHzほか) 市防災行政無線、市防災情報メール、 緊急速報メール(エリアメール)、木津川市ホームページ 気象庁ホームページ(危険度分布) きょうと危機管理WEB、他	
避難先		集会所等()、木津小学校、 木津駅西口公園、市役所南公園	
		城山台小学校、木津小学校	
		PLANT木津川店、城址公園、州見台小学校グラウンド	
		JR木津駅2階自由通路、木津小学校3階 自宅2階以上(ただし想定浸水深が3m以下のところ)	

